

佐波川水害タイムライン クイックスタートガイド

■ 佐波川水害タイムラインには4つのツールがあり、それぞれを活用することで、多機関で連携した対応を目指します。

佐波川水害タイムライン

- 縦軸が「タイムラインレベル」、横軸が「関係機関」となっており、関係機関で連携が必要な行動項目、周知・共有が重要な行動項目を記載しています。
- 出水対応時において、関係機関の行動項目や連携関係（囲い文字や矢印）の全体像を把握する際に活用します。

①	行動項目		連携が必要な行動項目【トリガー情報】 (情報共有の際に情報伝達様式を使用する項目)
			連携が必要な行動項目【トリガー情報】 (情報共有の際に情報伝達様式を使用しない項目)
		●○○～	周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】
②	多機関連携の表現		周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】 (各機関における防災体制を示す項目)
			トリガー情報の伝達で情報伝達様式を使用する項目の情報伝達の流れ (始点は情報発信機関)
			トリガー情報の伝達で情報伝達様式を使用しない項目の情報伝達の流れ (始点は情報発信機関) ※ただし、Lアラート、HPを使用する項目については、必要に応じて全ての機関が情報取得できるため記載しない(具体的な情報伝達手段については、「5.2タイムラインの行動項目の解説」中の「表5-2 解説版の説明④」の「様式番号または情報提供手段」に記載)
③	その他	●	情報を受信する機関
			タイムライン立ち上げ、タイムラインレベル移行、洪水予報、水防警報の発令の基準となる気象・水位・氾濫情報の流れ
			住民に向けた情報発信や周知
		赤字	住民避難に関わる情報
			行動項目に関する特記事項(補足説明)

佐波川水害タイムライン＜解説版＞

- タイムラインに示してあった行動項目について、具体的な内容や役割が記載されています。
- 出水対応時において、自機関の実施すべき行動項目や連携先を把握する際に活用します。

①	タイムラインレベル	縦軸にタイムラインレベルを記載	
②	状況・気象情報	タイムラインレベルに応じたトリガーに関する状況や気象情報を記載	
③	実施チェック欄	クロノジエ(災害対応の時系列の記録)を記載	
④	様式番号または情報提供手段	行動項目の中で連携が必要なものに対し、様式番号や情報提供手段を記号で記載(情報伝達様式を使用する場合は、その「様式番号」を記載し、情報伝達様式を使用しない場合は、その他の「情報提供手段(Lアラート、HP、電話等)」を記載)	
			連携が必要な行動項目【トリガー情報】を示す
			周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】を示す
⑤	行動項目	第1階層	行動項目の種別を記載
		第2階層	行動項目を記載(「佐波川水害タイムライン」で記載している行動項目名)
		第3階層	第2階層に示す行動項目の具体的な説明を記載(行動の主体となる機関がどの機関へどのような情報【トリガー情報】を伝達するのか、または、主体となる機関がどのような防災行動を実施【先読み・参考情報】するのかを記載)
⑥	役割	●	連携が必要な行動項目【トリガー情報】のうち、連携の主体となり情報発信を行う機関に記載
		○	情報発信を各機関に記載(ただし、Lアラート、HPを使用する項目については、必要に応じて全ての機関が情報取得できるため記載しない)
		■	周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】の主体となる機関に記載
		□	関係機関の防災行動が住民の行動に關係する項目に記載

情報伝達様式

- 受発信機関、情報伝達手段などの基本情報や情報伝達内容が簡潔に記載された様式です。出水対応時において、以下の情報を伝達する際に活用します。

様式番号	発信者: 山口河川国道事務所
B1-1	タイムライン立ち上げ周知
B1-2	タイムラインレベル0継続周知
B1-3	タイムラインレベル1移行周知
B1-4	タイムラインレベル2移行周知
B1-5	タイムラインレベル3移行周知
B1-6	タイムラインレベル4移行周知
B1-7	タイムラインレベル5移行周知
B1-8	タイムライン解除周知
B2-1	樋門操作員の出動要請
B2-2	樋門操作員への避難指示
B3-1	水防警報(待機)発表
B3-2	水防警報(準備)発表
B3-3	水防警報(出動)発表
B3-4	水防警報(指示)発表
B4-1	地域限定情報(徳地堀)
B4-2	地域限定情報(人丸・矢管)
B4-3	地域限定情報(徳地堀)
B4-4	地域限定情報(人丸・矢管)
B5-1	洪水予報(氾濫注意情報)
B5-2	洪水予報(氾濫警戒情報)
B5-3	洪水予報(氾濫危険情報)
B5-4	洪水予報(氾濫発生情報)
B6-1～B6-3	道路通行止め
B7-1	島地川ダム異常洪水時防災操作開始の通知

様式番号	発信者: 山口県
C1-1	水防警報(待機)発表
C1-2	水防警報(準備)発表
C1-3	水防警報(出動)発表
C1-4	水防警報(指示)発表
C2-1	洪水予報(氾濫注意情報)発表
C2-2	洪水予報(氾濫警戒情報)発表
C2-3	洪水予報(氾濫危険情報)発表
C2-4	洪水予報(氾濫発生情報)発表
C3-1	佐波川ダム異常洪水時防災操作の通知

様式番号	発信者: 防府市
EW1-1	【水道】供給停止

様式番号	発信者: 交通機関
IB1-1	【バス】計画運休の決定
IB1-2	【バス】計画運休の実施・【バス】計画運休の回避
IB1-3	【バス】運行停止
IC1-1	【バス】計画運休の決定
IC1-2	【バス】計画運休の実施・【バス】計画運休の回避
IC1-3	【バス】運行停止

様式番号	発信者: ライフライン機関
HP1-1	【電気】供給停止
HP1-2	【電気】供給停止
HN1-1	【通信】供給停止
HN1-2	【通信】供給停止
HG1-1	【ガス】供給停止

佐波川水害タイムライン運用マニュアル

- 他ツールの解説や、タイムラインの作成経緯、タイムラインの運用方法が記載されています。平時の学習用に活用します。

- タイムラインとは
 - 1 避難勧告の発令等に着目したタイムラインの策定(平成26年8月)
 - 2 多機関連携型タイムラインの策定
- 佐波川の概要
- タイムライン編集方針
 - 1 連携が必要な行動項目【トリガー情報】
 - 2 周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】
 - 3 警戒レベルとタイムラインレベルの整合
- タイムラインレベルごとの被災想定
- 運用
 - 1 タイムラインの見方
 - 2 タイムラインの行動項目の解説
 - 3 タイムラインの立ち上げ・移行・解除基準
 - 4 基準観測所ごとの水位レベルとに独立したタイムラインレベルの運用
 - 5 情報伝達様式による情報伝達関係機関との情報共有方法
 - 6 佐波川水害タイムライン情報ポータルサイト

